

レジ袋が有料になります！

4月1日から、ごみの減量化を目的に滋賀県内の多くのスーパーマーケット等でレジ袋が一斉に有料（1枚につき5円程度）になります。これまで、滋賀県や市町では、小売事業者や市民団体等と共に、買い物ごみの減量化を目的としてマイバッグ持参運動を推進してきました。その結果、マイバッグ持参率は約50%になりました。今回のレジ袋有料化の取り組みでは、マイバッグ持参率80%を目標に事業者・県民団体・自治体の3者が協定を締結し、さらなるごみの減量化を進めます。



マイバッグ持参で買いものごみを減らそう！

県内で使用されるレジ袋は、年間約4億枚（約4,000トン）と推計されていますが、レジ袋の有料化により、年間約4,000万枚（約350トン）のレジ袋の削減が見込まれます。また、ごみの減量だけでなく、二酸化炭素の排出量も年間約1,400トン削減され、地球温暖化防止にも貢献できます。マイバッグを持参する取り組みは、限りある資源を守る上で非常に重要であり、誰でも簡単にできます。

ふだんの買いものを通じて、地球にやさしいライフスタイルと一緒に考えていきませんか。

※レジ袋の有料化に伴い、収益が生じた場合は、環境保全活動や地域社会貢献活動のために活用されます。

●市内のレジ袋有料化実施店一覧（五十音順）

店舗名	所在地
アル・プラザ野洲	小篠原 1000
魚忠ママセンター	吉地 1155
ザ・ビッグエクストラ野洲店	乙窪 480 - 1
生活協同組合コープしが	富波甲 972
フレンドマート中主店	西河原 2372
丸善野洲店	栄 5 - 3

※西友野洲店、リカーマウンテン野洲店は、以前からレジ袋の有料化を実施済みです。

毎月第4土曜は 廃食油回収の日

3月23日(土) 午前10時～正午

回収会場：市役所別館横電話ボックス付近

回収物：廃食油、牛乳パック、アルミ缶

問環境課 ☎ 587 - 6003、エコロジーマーケットやすの会・増村 ☎ 586 - 1441

◆環境課 ☎ 587 - 6003、FAX 587 - 3834

野洲川歴史公園サッカー場 ビッグレイク各種催し

申し込み・問い合わせ…同公園 ☎ 584 - 3366

■幼児サッカークラブ（前期）

日時…4月12日・19日・26日・5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日・21日、いずれも金曜日午後3時30分～4時30分（全10回）※予備日／6月28日、7月5日

対象…野洲・守山市内在住で平成19・

20年度生まれの幼児、先着25人

参加費…6,000円（傷害保険代含む）

申し込み…3月4日(月)午前10時～電話申し込み



■ジュニアサッカークラブ（前期）

日時…4月12日・19日・26日、5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日・21日、いずれも金曜日午後4時45分～6時（全10回）※予備日／6月28日、7月5日
対象…野洲・守山市内在住の小学校1・2年生、先着25人
参加費…6,000円（傷害保険代含む）

申し込み…3月6日(水)午前10時～電話申し込み

■家族ふれあいスポーツデー（無料開放）

日時…3月23日(土)午前9時～午後4時※雨天中止

場所…ビッグレイクCコート（天然芝）

対象…どなたでも※当日会場で直接申し込み、中学生以下は保護者同伴要

内容…ボール遊び、ストラックアウト、ドッジビー、グラウンド・ゴルフなど

持ち物…運動靴（スパイクシューズ不可）※用具類の無料貸し出しあり

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

☎587-4410、Fax587-4413

(102)

【3月の休館日】 月曜日、21日(木) ※市民は入館無料

◆テーマ展「木部天神前古墳と御明田古墳」
／3月10日(日)まで

◆埴輪作り体験教室「はにわワールドへようこそ!～みて、さわって、つくる～」／3月2日(土)午後2時～4時 ※参加費700円、定員20人、電話にて事前申し込み要

◆テーマ展 野洲の古文書(11)「八夫のくらし—苗村家文書を見る—」／3月16日(土)～4月21日(日)

◆第9回市史・郷土史学習会／3月23日(土)午後2時～4時 ▽「八夫の歴史とくらし」江藤弥生(市史専門調査員) ▽「近江天保一揆と南櫻村」古川与志継(当館職員)

◆弥生の森体験学習 春休み期間、予約不要

八夫に伝わる2冊の検地帳 地域に残る古文書を見る

発掘による遺物や遺構、あるいは地名や伝承は、郷土の歴史を知る手がかりになりますが、地域に残る古文書もまた、その歴史を解明する上で重要な意味を持ちます。ここでは八夫自治会文書と苗村家文書に収められた2冊の八夫の検地帳を紹介します。

まず、八夫自治会に残る検地帳は、延宝7(1679)年のものです。検地とは、地目(田、畑、屋敷といった土

地の用途)、等級(上々、上、中、下、下々の五段階)、面積、収穫高、耕作者を検分すること、これらを記したものが検地帳です。検地帳といわば年貢の額を決定づける土地調査の帳面であり、これからは村の豊かさもうかがえます。例えば、1反の見積生産量を示す斗代が高ければ高いほど、生産性の高い土地といえます。八夫村周辺における上田の斗代が、1石5斗(約

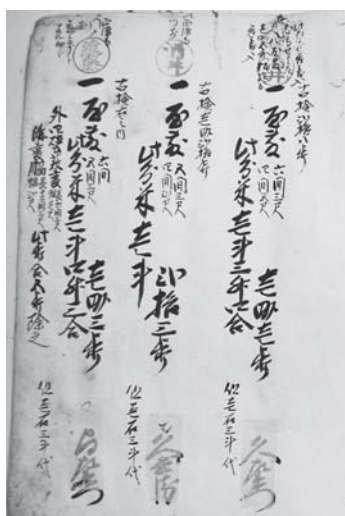
225kg)から1石7斗(約255kg)であるのに対し、八夫村は1石7斗でした。生産性が最も高い上々田こそ無いものの、村の総生産量を示す石高は周辺の村々よりかなり多い1669石5斗3升とあるもので、生産性および生産量が高く農業中心の大きな村であったと分かります。

さて、苗村家文書には、八夫村のもうひとつの検地帳が収められています。末尾には、4人の庄屋の連名とともに、文化元(1804)年3月に、この4人の庄屋が立会いの下、延宝7年の検地帳を写したとあります。当時、八夫村は三上藩と旗本の酒井、松平、朽木の3氏に分領されており、八夫村には4人の庄屋がいました。おそらく、八夫自治会に伝わる先述の検地帳を原本に、その内容を写しとったと考えてよいでしょう。こ

の八夫に伝わる二つの検地帳は全く同じ内容ですが、苗村家の検地帳については、八夫自治会の検地帳に加えてどの土地がどの領地にあたるかを区別できるように、土地筆ごとに「遠藤」「酒井」「松平」「朽木」の丸印が押されています。さらに、それぞれの印を黒、赤、黄、紺と色分けするという工夫が見えます。また、付箋を貼って修正や加筆も多くされており、延宝検地以降の耕作者の変更も細かく照合されていた形跡が残っています。



八夫自治会に伝わる検地帳



苗村家に伝わる八夫の検地帳

庄屋は、領主と村民をつなぐ村のリーダーであり、かつ年貢徴収の責任者のため、村の領地を細部にわたって把握する必要があります。苗村家に伝わる検地帳は、延宝検地以降の八夫村の土地が受け継がれる経緯がよく分かる史料です。

銅鐸博物館で開催する古文書展「八夫のくらし—苗村家文書を見る—」では、自治会所蔵の大型の村絵図も出展を予定しています。地域に伝わる古文書は、公開される機会が少ないため、ぜひこれを機会にご覧ください。

(市史専門調査員 江藤弥生)